

第2編 基本構想

第1章
将来像

第2章
将来人口

第3章
政策目標

第4章
土地利用基本構想

第5章
計画の進行管理

第1章 将来像

わが町の誇りは、ホタテ、毛ガニ、サケなど、オホーツクの「海の恵み」と、広大な山林、酪農地帯を舞台にした「山の恵み」、そして定住・交流人口による「人の恵み」です。この3つの恵みを基盤に、わが町はオホーツク沿岸の一地方都市として発展してきました。

しかし、わが国が総人口減少時代に移行し、大都市への人口集中が一層進む中、自主自立を選択したわが町が「確かな地域力」を長期的に発揮し、「安心して暮らせるまち」であり続けるためには、こうした地域資源を一層活用し、地域の経済や自治のあり方を絶えず変革・創造していくことが不可欠です。

そのため、本計画では、次の時代に向かうまちの将来像を「変革と創造に挑むまち・雄武」として、わが町のまちづくりを進めます。

将来像（めざす町の姿）

変革と創造に挑むまち・雄武

分野ごとの政策目標

- 1 はつらつ・雄武 ～ 地域産業の振興 ～
- 2 ぬくもり・雄武 ～ 保健・医療・福祉の充実 ～
- 3 のびやか・雄武 ～ 教育・文化の振興 ～
- 4 うるおい・雄武 ～ 生活環境・生活基盤の充実 ～
- 5 ささえあい・雄武 ～ 協働によるまちづくりの推進 ～

この基本構想との一貫性が保たれた基本計画に位置付けする施策と実施計画に位置付けする事業により、その実現をめざします。

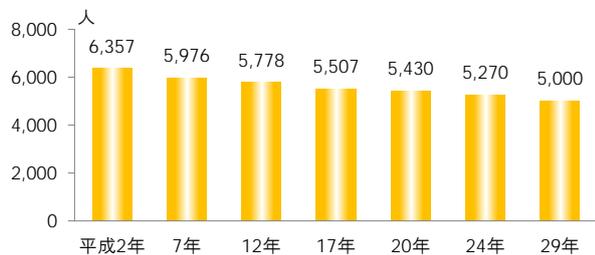


第2章 将来人口

人口や世帯数、産業別就業人口の目標を以下のとおり掲げます。

1 総人口

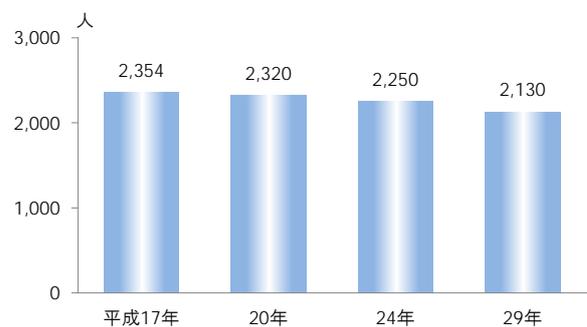
将来の総人口は、雄武町において、今後、あらゆるまちづくりを考えていく上での基本となります。本計画では、目標年次である平成29年の総人口を5,000人と推計し、定住促進などにより、減少数を最小限に抑えるよう努めます。



※平成2～17年は国勢調査値。平成20年以降はコーホートセンサス変化率法をもとに推計。

3 世帯数

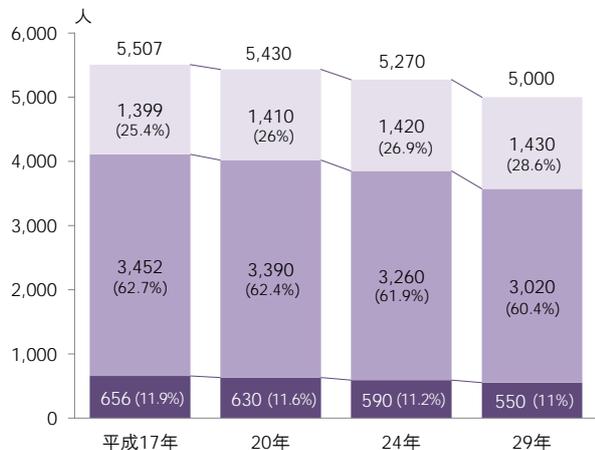
平成29年の世帯数は約2,130世帯になると見込まれます。世帯数の推計は、将来の住宅政策などを検討する基礎的な数値となります。



※世帯当たり人口が平成17年実績の2.34人で一定に推移すると推計（全国平均は2.58人）

2 年齢区分別人口

平成29年の年齢区分別人口は、年少人口が550人（11%）、生産年齢人口が3,020人（60.4%）、高齢人口が1,430人（28.6%）と推計します。年齢区分別人口は、税収の動向に影響する生産年齢人口や福祉サービスの主な対象となる年少人口・高齢人口などを把握し、その状況に応じた行政を推進していくための基礎的な数値となります。

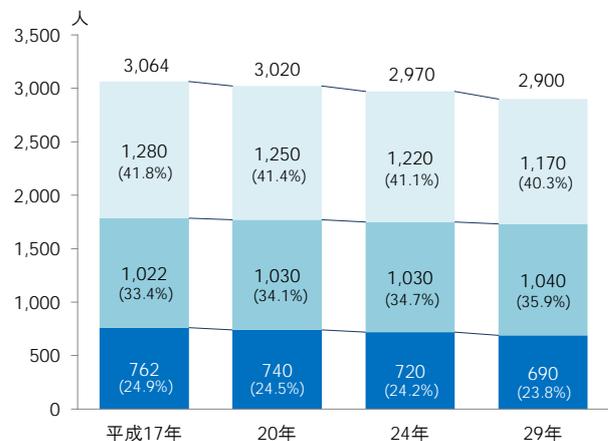


■ 年少人口 (0~14歳) ■ 生産年齢人口 (15~64歳) ■ 高齢人口 (65歳以上)

※コーホートセンサス変化率法をもとに推計。

4 産業別就業人口

産業別就業人口は、総人口の減少に伴って、平成29年には約2,900人になるものと推計されます。各産業別の就業人口と割合は、第1次産業が690人（23.8%）、第2次産業が1,040人（35.9%）、第3次産業が1,170人（40.3%）です。産業別就業人口は、わが町の産業政策を進めていくための基礎的な数値となります。



■ 第1次産業 ■ 第2次産業 ■ 第3次産業

※就業率が平成17年の56%から58%に上昇するものとして推計。

第3章 政策目標

わが町がめざす政策目標を以下のとおり設定します。

政策目標は、5つのまちづくり分野において、日々、町民が様々な活動をし、行政が個別の事務事業を実施する究極の目標に位置づけられるものです。

また、今後、政策目標の成果を評価・検証するために、その内容の総括として具体的数値により示した「政策指標」を各政策目標に設定します。

1 はつらつ・雄武 ～地域産業の振興～

時代の変化に対応できる柔軟な経営感覚と、常に新しいものに挑戦していく経営意欲を持った担い手が、オホーツクの自然の生産力・再生産力を活用して、産地間競争力・国際競争力の高い雄武ブランド産品を安定的に生産・販売しています。

地球スケールの環境保全意識の高まりから、地域林業が産業として再生されてきています。流水をはじめとする地域資源の観光活用が進み、内外からの訪問客数が堅調に増加しています。

私たちは、地域産業の振興を通じて、そんな「はつらつ・雄武」を創ります。

- ◆ 「モノづくり力」を高め、力強い雄武ブランド産品を生産します。
- ◆ 海、山、人の地域資源の活用・融合を図ります。

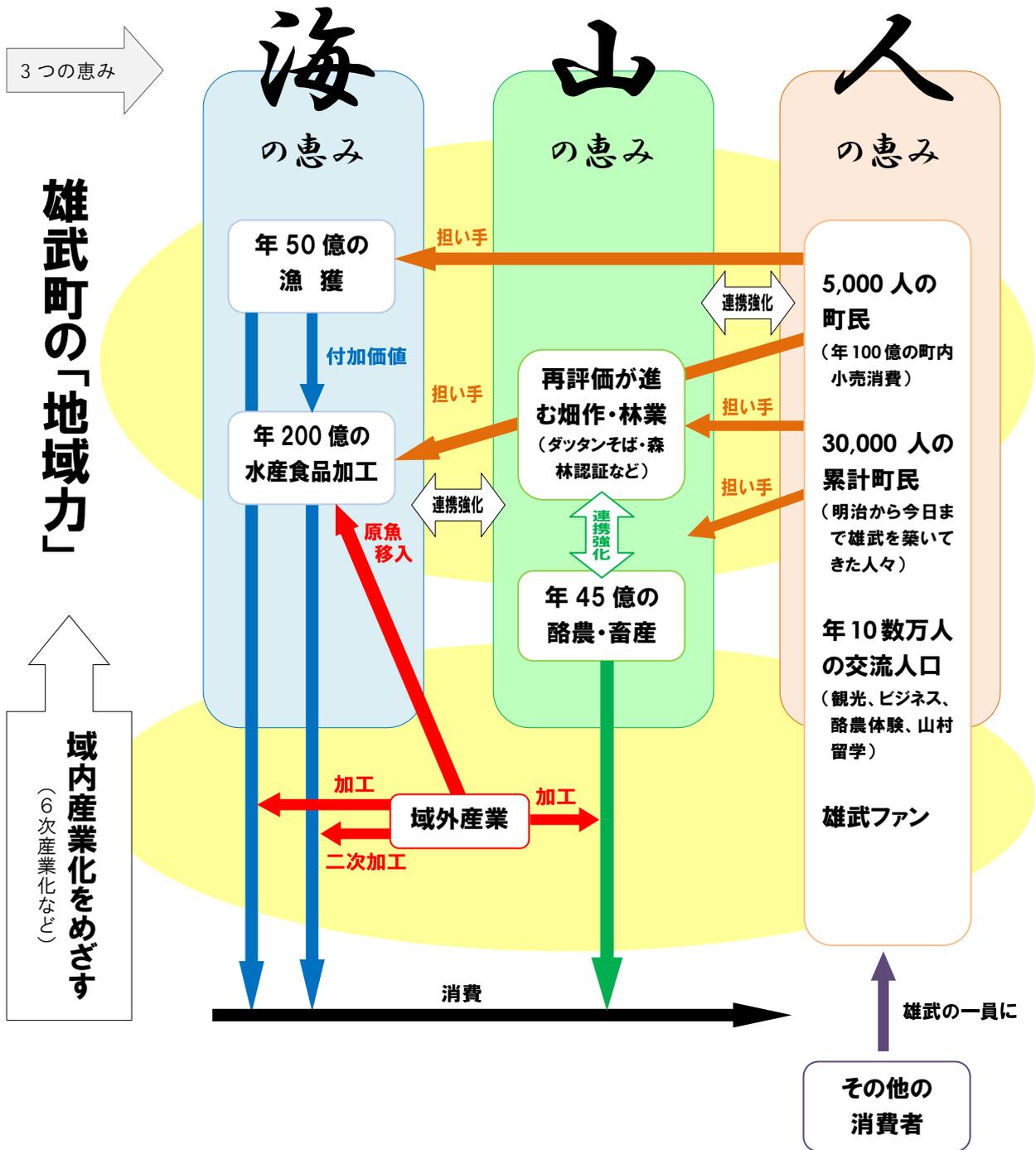
政策指標の設定

- ◆ 雄武町の「地域力」を表す具体的な指標として、就業率と漁業・農業生産額、食料品製造業出荷額を設定します。
- ◆ 就業率は、定住人口は減少するものの、高齢者の生きがい就業の増加などにより、微増することをめざします。
- ◆ 漁業・農業生産額、食料品製造業出荷額は、付加価値の向上などを図ることで、過去の最高記録と同水準をめざします。

指 標 名	実 績 値		目 標 値
	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 29 年度
人口に占める就業率 (国勢調査ベース)	56%	58%	58%
漁業生産額 (17年度物価水準)	40億円	48億円 (23年度：56億円)	50億円
農業生産額 (17年度物価水準)	40億円	37億円 (23年度：38億円)	45億円
食料品製造業出荷額 (17年度物価水準)	159億円	122億円	200億円



3つの恵みを生かした「はつらつ・雄武」の創造



2 めくもり・雄武 ～保健・医療・福祉の充実

町民みんなが心と身体の健康増進に積極的に取り組み、生きがいを持って生活しています。少子高齢化や障がい者の社会参加が進む中で、手助けが必要な方をまちぐるみで見守り、地域で子どもを育てています。

病気やけがをした時も、身近な地域で安心して医療が受けられ、広域圏に高度医療が確保されており、保健・医療・福祉のきめ細かいサービスに支えられ、安心して自立した生活を送ることができています。

私たちは、保健・医療・福祉の充実を通じて、そんな「めくもり・雄武」を創ります。

- ◆ まちぐるみの見守り、
子育て、健康づくりを進めます。
- ◆ いつでも安心できる
医療を目指します。



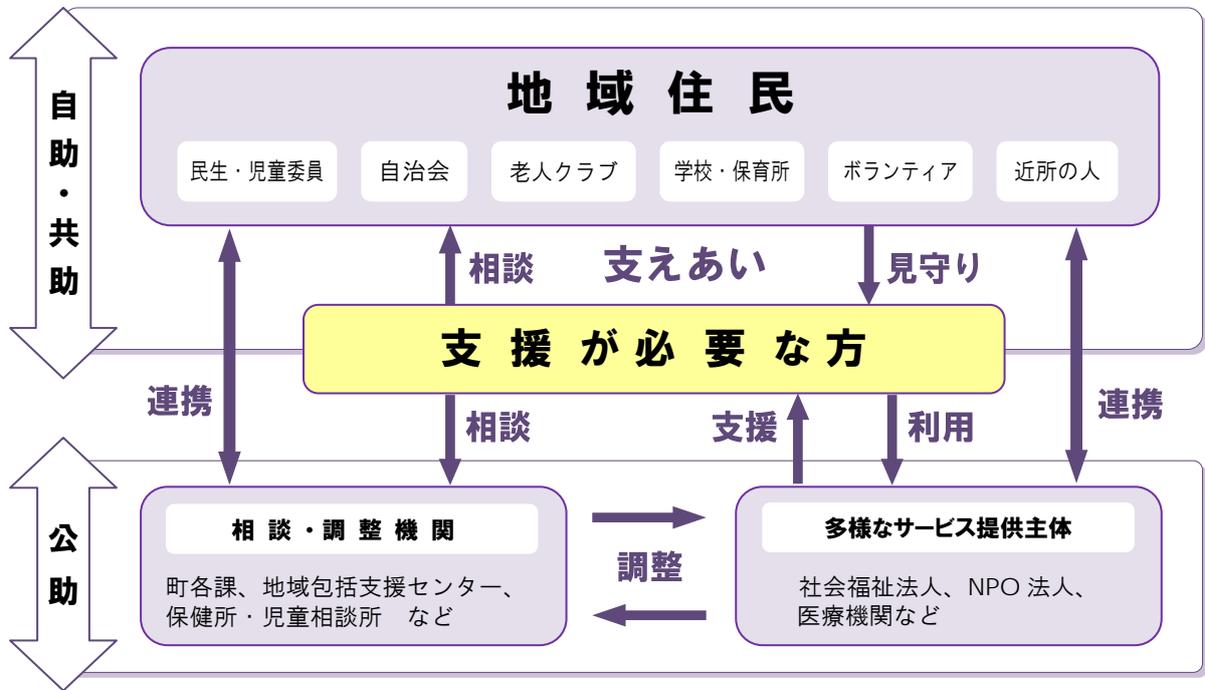
政策指標の設定

- ◆ 雄武町の「保健・医療・福祉」の「安心度」を表す具体的な指標として、地域医療の満足度、健康だと感じている割合、ボランティア参加率を設定します。
- ◆ 地域医療の満足度は、本来 100%をめざすべきですが、町の地域医療の現状から、現在（18 年度実績）の倍増、町民の 4 人に 1 人は満足しているという水準をめざします。
- ◆ 健康だと感じている割合は、現在の約 1 割増を、ボランティア参加率は、全国平均並みの水準をめざします。

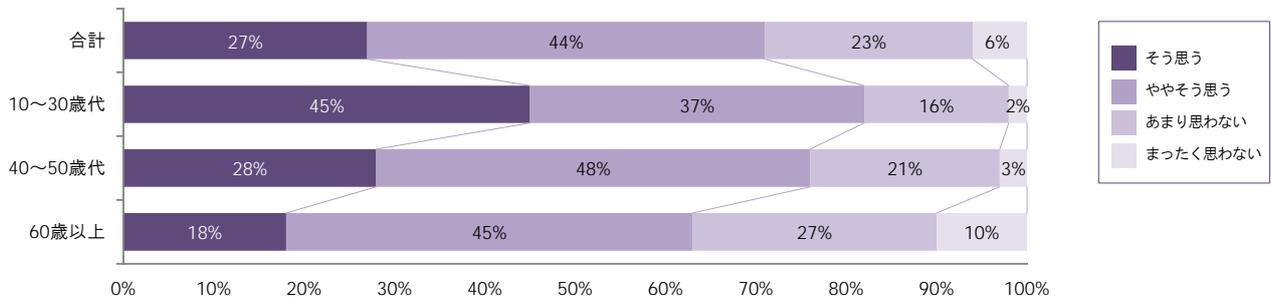
指 標 名	実 績 値		目 標 値
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 29 年度
地域医療の満足度 (まちづくりアンケート)	13%	18%	25%
健康だと感じている割合 (まちづくりアンケート)	71%	71%	80%
ボランティア参加率 (まちづくりアンケート)	22%	21%	28% (全国平均)



「自助・共助・公助のネットワーク」による「ぬくもり・雄武」の創造

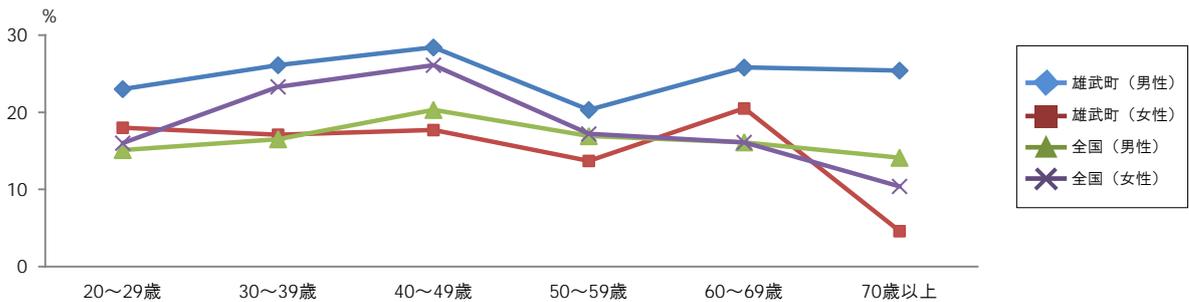


■ 自分自身が健康だと思うか ■



※資料：雄武町まちづくりアンケート調査（平成23年11月）

■ 男女別、年齢別にみたボランティアの参加率 ■



※雄武町分には「20～29歳」に18～19歳の方を含んでいる。
 ※資料：総務省「社会生活基本調査（平成23年10月）」、「雄武町まちづくりアンケート調査（平成23年11月）」

3 のびやか・雄武 ～教育・文化の振興～

学校教育の現場では、信頼と尊敬に満ちた教育が推進されており、子どもたちは、みな、郷土への誇りと人を思いやるやさしさを持ち、生きる力と生涯にわたって学び続ける意欲をもっています。

まちぐるみで学習活動やスポーツ活動を楽しみ、交流し、その成果がまちづくりに十分に活かされ、新たな文化創造につながっています。

本物で多様な文化にふれることで、豊かな創造力を育てています。

私たちは、教育・文化の振興を通じて、そんな「のびやか・雄武」を創ります。

- ◆ **生きる力、学ぶ意欲を育成します。**
- ◆ **町民が学習・スポーツから地域文化を創造します。**
- ◆ **町民が多様な文化にふれて、豊かな創造力を育てます。**



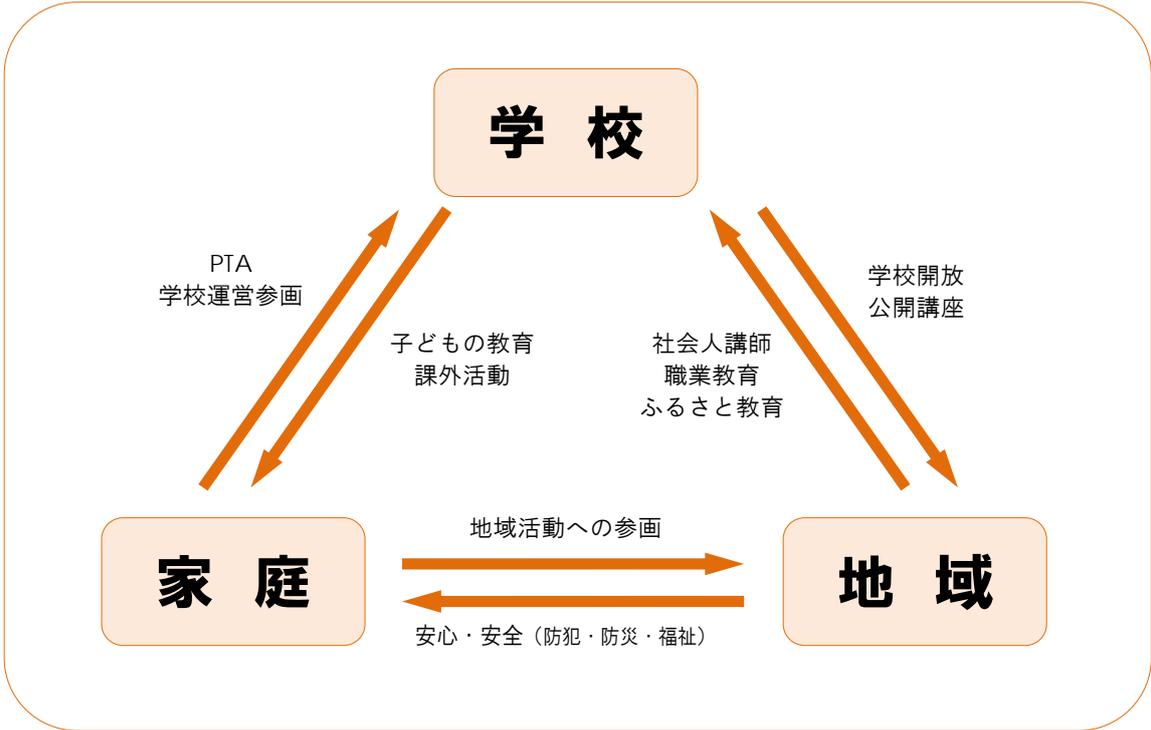
政策指標の設定

- ◆ 雄武町の「教育・文化」の「充実度」を表す具体的な指標として、まちづくりアンケートに基づく小中学校教育、生涯学習環境、スポーツ振興、歴史・文化の町民満足度を設定します。
- ◆ いずれも、本来 100%をめざすべきですが、町の教育・文化政策の現状から、4～5 割増の水準をめざします。歴史・文化については、ふるさと 100 年事業や町史の発行などにより町民の歴史・文化に対する意識が高まっていることから、約 2 倍の 20%をめざします。

指 標 名	実 績 値		目 標 値
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 29 年度
小中学校教育の満足度 (まちづくりアンケート)	20% →	22% →	30%
生涯学習環境の満足度 (まちづくりアンケート)	14% →	16% →	20%
スポーツ振興の満足度 (まちづくりアンケート)	18% →	16% →	25%
歴史・文化の満足度 (まちづくりアンケート)	9% →	11% →	20%



学校・家庭・地域の連携による「のびやか・雄武」の創造



4 うるおい・雄武 ~生活環境・生活基盤の充実~

町民一人ひとりが資源、エネルギーを循環・再利用する生活様式を積極的に取り入れ、子どもたちにその大切さを伝えています。恵まれた自然環境を、後世にわたって保全できる仕組みも整っています。

犯罪や交通事故が少なく、災害の予防活動が入念に行われており、下水道や公園など都市基盤も充実しています。また、冬道対策が整っているため、冬でも快適に暮らしています。路線バスの安定運行など、公共交通手段が確保されるとともに、時代に対応した高度情報基盤が全国的にも高い水準で整備されています。

私たちは、生活環境・生活基盤の充実を通じて、そんな「うるおい・雄武」を創ります。

- ◆ 恵まれた自然環境を、後世に残します。
- ◆ 安全・快適に暮らせるまちづくりを進めます。



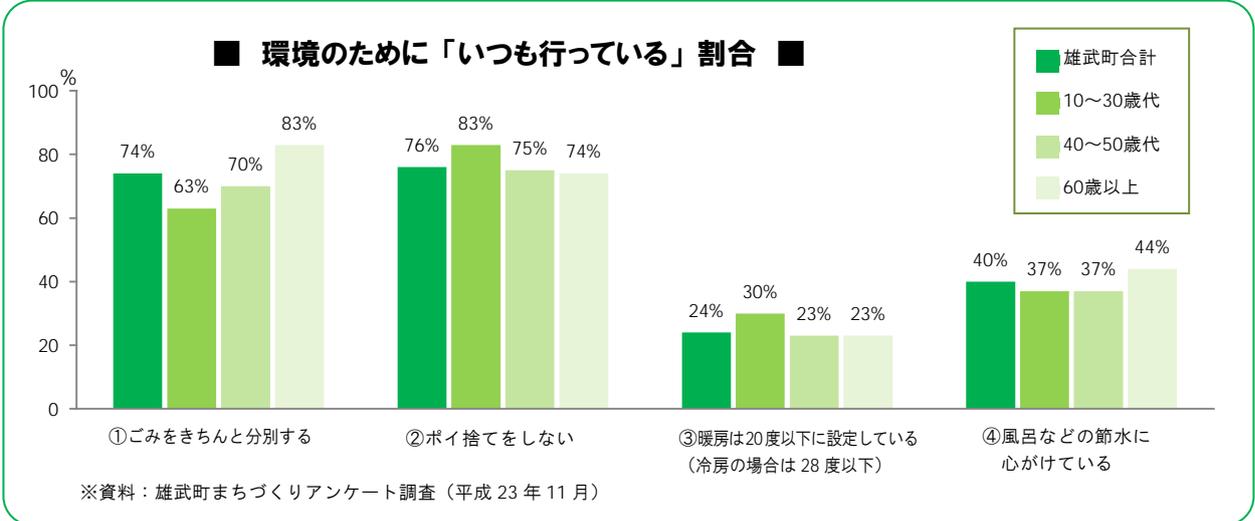
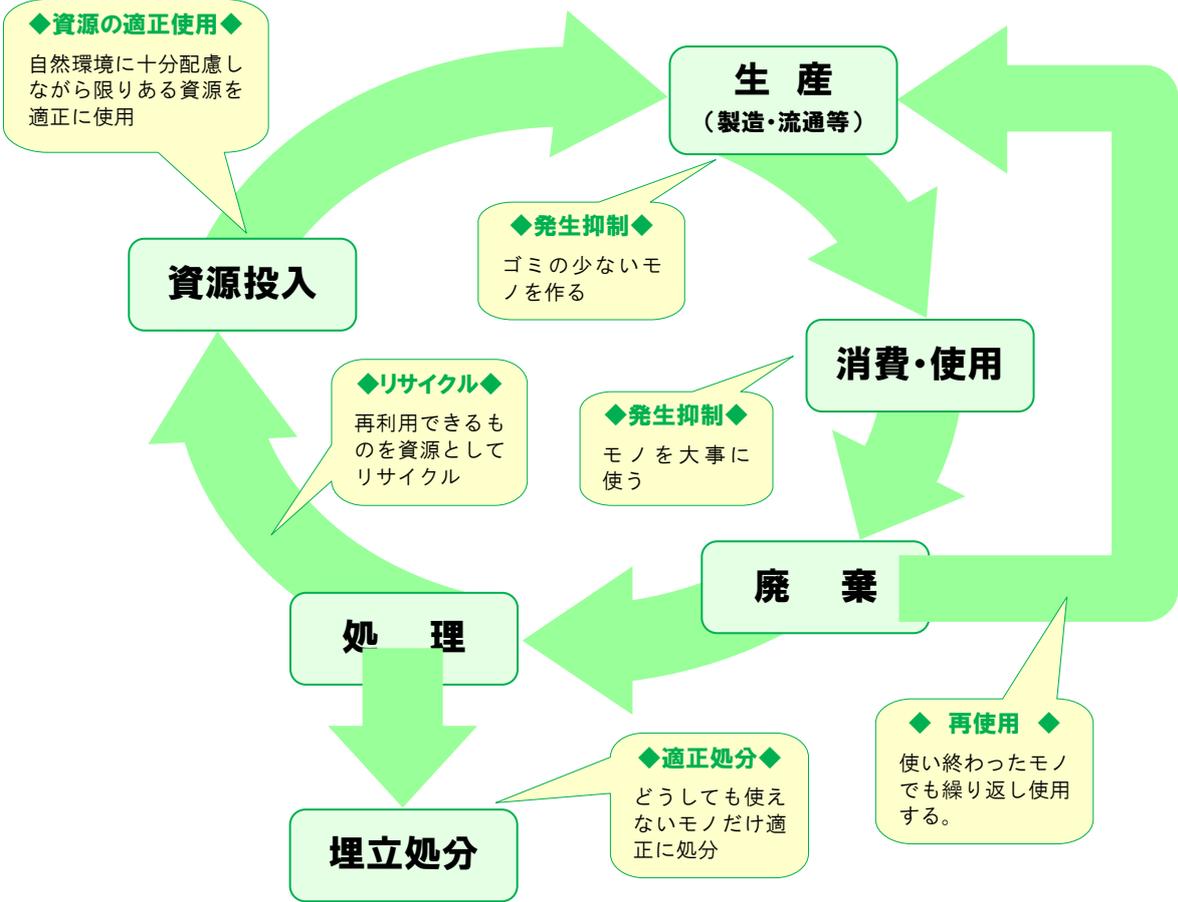
政策指標の設定

- ◆ 雄武町の「生活環境・生活基盤」の「充実度」を表す具体的な指標として、環境分野では、まちづくりアンケートに基づくごみ分別・ポイ捨てゼロ・省エネ・節水の実践度（4項目平均）を、生活基盤分野では公共交通の満足度を、生活安全分野では災害・犯罪・交通事故による死亡者数を設定します。
- ◆ ごみ分別・ポイ捨てゼロ・省エネ・節水の実践度（4項目平均）は、町民・行政が一丸となってこれらの取り組みを進め、現在（18年度実績）の2.5割増の水準をめざします。
- ◆ 公共交通の満足度は、定住のための重要な基盤としてその維持確保を図り、現在（18年度実績）の約1割増の水準をめざします。
- ◆ 災害・犯罪・交通事故による死亡者数は、0人をめざします。

指 標 名	実 績 値		目 標 値
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 29 年度
環境保全活動の実践度（4項目平均） （まちづくりアンケート）	48%	54%	60%
公共交通の満足度 （まちづくりアンケート）	22%	24%	25%
災害・犯罪・交通事故による死亡者数	7人	8人 (20~23年度累積)	0人 (25~29年度累積)



循環型社会づくりによる「うるおい・雄武」の創造



5 ささえあい・雄武 ~協働によるまちづくりの推進~

「自分でできることは自分で」（自助）、「地域でできることは地域で」（共助）、「自分や地域でできないことを公共が支える」（公助）という「補完性の原則」を基本に、町民一人ひとりが、積極的に参画し、共に考え、共に創るまちづくりが推進されています。

評価、見直しが随時行われるなど、民間の知恵と工夫が至るところに導入され、町民本位の自治体経営が実現しています。業務の民間化などによる、公共サービスの担い手の変化が進むことにより、地域の新しい雇用創出効果を生み出すとともに、地方分権などに対応していくための広域連携も進んでいます。

私たちは、協働によるまちづくりの推進を通じて、そんな「ささえあい・雄武」を創ります。

- ◆ 町民と行政が共に考え、共に創るまちを築きます。
- ◆ 地方分権に対応できる自治体基盤を築きます。



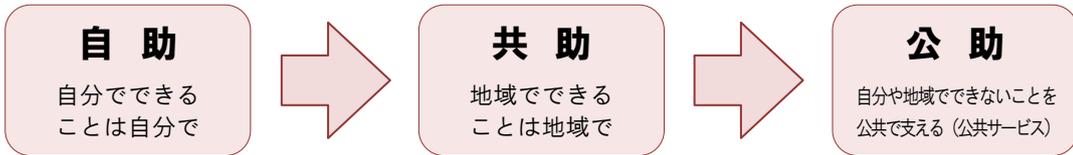
政策指標の設定

- ◆ 「協働によるまちづくり」の「推進度」を表す具体的な指標として、まちづくりアンケートに基づくまちの住みよさ、行財政運営の満足度、町民参加がしやすいと感じている割合と、広域連合設置数を設定します。
- ◆ 第5期総合計画の取り組み全体を通じて、まちの住みよさは、現在（18年度実績）の約1割増の水準を、行財政運営の満足度は、現在（18年度実績）の2.5倍の水準をめざします。また、町民参加がしやすいと感じている割合は、現在、実績値を把握していませんが、50%をめざします。
- ◆ 広域連合の設置が行財政基盤の強化の重要な鍵になると考えられることから、その設置数1を政策指標に設定します。

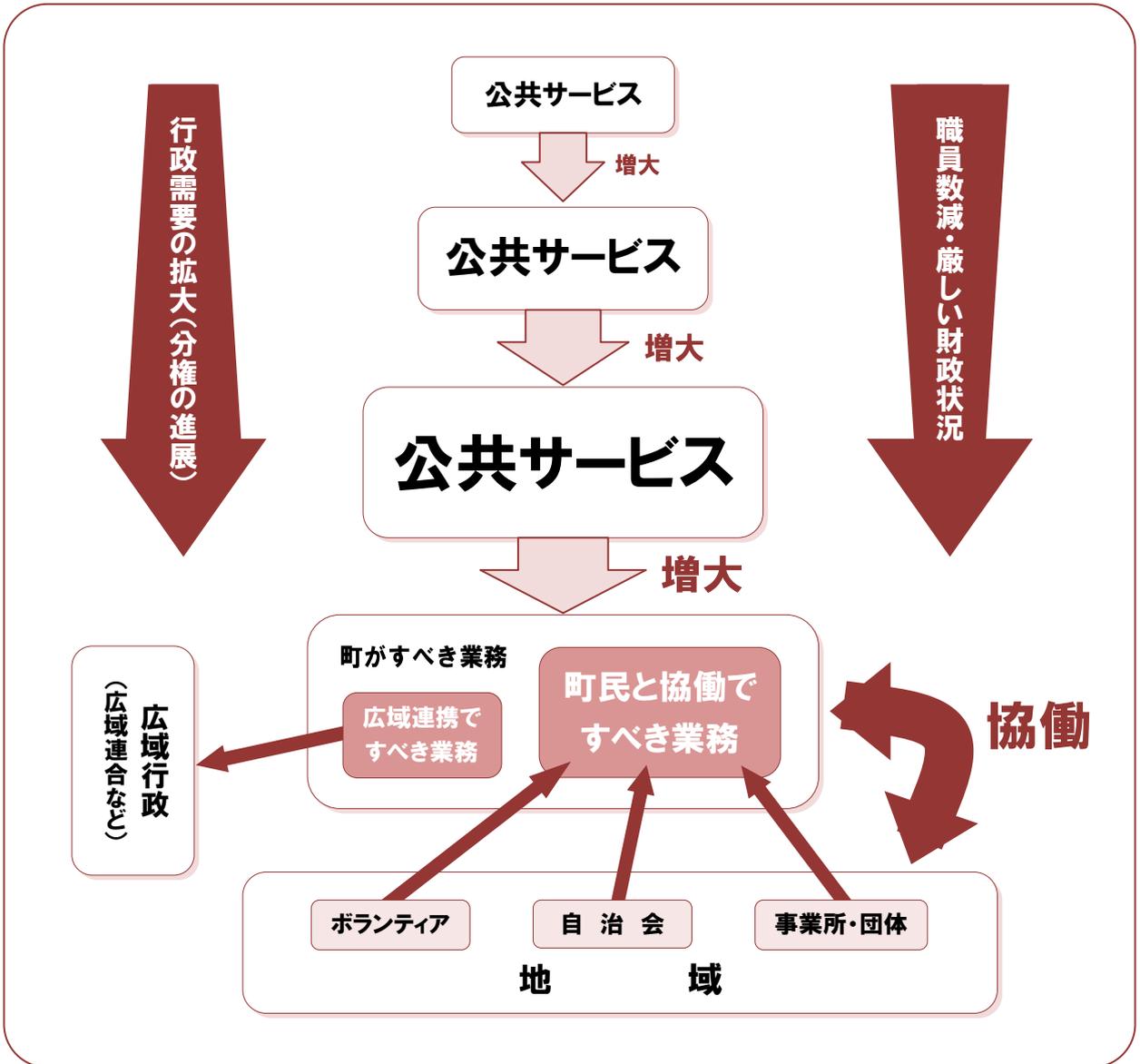
指 標 名	実 績 値		目 標 値
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 29 年度
まちの住みよさ (まちづくりアンケート)	61% →	68% →	70%
行財政運営の満足度 (まちづくりアンケート)	8% →	18% →	20%
町民参加がしやすいと感じている割合 (まちづくりアンケート)	未調査 →	未調査 →	50%
広域連合設置数	未設置 →	未設置 →	1カ所



協働の前提（補完性の原則）



協働のまちづくりのイメージ（共助・公助のあり方）



基本構想の体系図

将来像

変革と創造に挑むまち・雄武

政策目標

1 はつらつ・雄武 ～地域産業の振興～

- ◆ 「モノづくり力」を高め、力強い雄武ブランド産品を生産します。
- ◆ 海、山、人の地域資源の活用・融合を図ります。

2 めくもり・雄武 ～保健・医療・福祉の充実～

- ◆ まちぐるみの見守り、子育て、健康づくりを進めます。
- ◆ いつでも安心できる医療をめざします。

3 のびやか・雄武 ～教育・文化の振興～

- ◆ 生きる力、学ぶ意欲を育成します。
- ◆ 町民が学習・スポーツから地域文化を創造します。
- ◆ 町民が多様な文化にふれて、豊かな創造力を育てます。

4 うるおい・雄武 ～生活環境・生活基盤の充実～

- ◆ 恵まれた自然環境を、後世に残します。
- ◆ 安全・快適に暮らせるまちづくりを進めます。

5 ささえあい・雄武 ～協働によるまちづくりの推進～

- ◆ 町民と行政が共に考え、共に創るまちを築きます。
- ◆ 地方分権に対応できる自治体基盤を築きます。



第4章 土地利用基本構想

土地は、将来にわたっての生活や生産活動の基盤であり、長期的視点に立ち、合理的な利用を図ります。

1 市街地・集落での有効な土地利用の推進

都市計画区域である雄武市街地と魚田地区、漁村集落である幌内地区、沢木地区については、農地や自然的土地利用との調和のもと、住宅用地や工業用地、商業・業務用地の機能的な配置に努めます。また、公園や広場等の確保を図るとともに、空き地・空き家等の有効利用に努めます。

各漁港については、漁業生産性向上を図る観点から、漁港の整備計画などに基づいた漁港施設用地の有効活用を図っていきます。



2 優良農地の確保

農地は、わが町の基幹産業である農業の礎であることから、各種基盤整備事業の推進による高度利用を図るとともに、農地の流動化により、遊休農地や低利用地の再利用に努めます。また、農用地の無秩序な転用を防止します。



3 自然環境の保全・活用

森林・湿地・原野・自然海岸など自然的土地利用が行われている地域については、その計画的な保護・育成に努めるとともに、生態系や水循環などへの影響や、防災面等に十分配慮しながら、住宅用地や産業用地としての転用や、観光・レクリエーション資源としての活用を検討していきます。



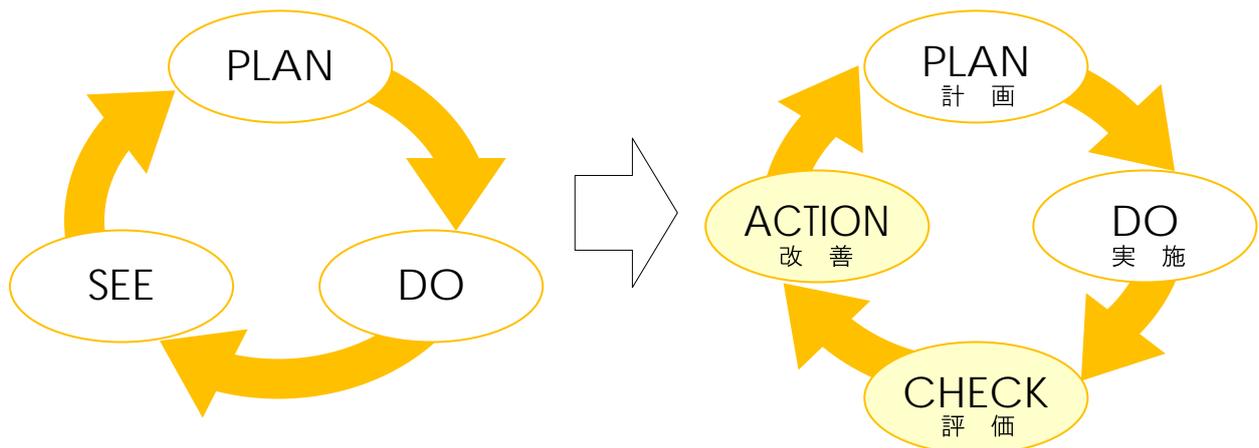
第5章 計画の進行管理

第5期総合計画が真に“地域経営の指針”となるために、徹底した行政評価をはじめとする進行管理を以下の手法で進めます。

1 計画・実施・評価・改善のサイクル化

計画を着実に実行し、その効果を最大限に高めるために、計画（PLAN）・実施（DO）・評価（CHECK）・改善（ACTION）の「PDCA サイクル」による進行管理を図ります。また、実施計画を変更する場合にも、改善（ACTION）に対する町民意思を反映させます。

■ 行政評価による進行管理 ■



2 実施計画と予算編成の連動

実施計画を着実に進めるため、計画の実行と毎年の予算編成を連動させ、一体的に進行管理を図ります。

3 優先度の設定・管理

個々の事業を予算化する際の基準として、実施計画に実施優先度を明記し、予算に応じた進行管理を図ります。